平成２５年（フ）第５０３号
福岡県太宰府市御笠５丁目７番２号
債務者　久我土木建設株式会社
代表者代表取締役　久我　浩二
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北古賀康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第８号
岐阜県加茂郡川辺町西栃井1772番地２
債務者　株式会社丸昇工業
代表者代表取締役　安田　正博
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岡　琢美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前10時30分
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（フ）第１４４７号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目14番29号
債務者　有限会社ＫＹ
代表者代表取締役　矢野　恵二
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３号
福岡県鞍手郡小竹町大字御徳115番地の３
債務者　株式会社ケアサービスちゅうりっぷ
代表者代表取締役　児玉　　剛
1　決定年月日時　平成25年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午後３時
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第１１８号
金沢市若宮町ホ40番地１
債務者　有限会社金沢シティ運転代行
代表者代表取締役　荒木　省三
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　小夜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前11時15分
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３２号
群馬県太田市世良田町3201番地１
債務者　株式会社イスズテックス
代表者代表取締役　秋山　巨成
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第３３号
群馬県太田市阿久津町172番地３
債務者　株式会社ファーストケミカルジャパン
代表者代表取締役　秋山　巨成
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　昌幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後４時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第３７８号
福岡市東区多の津１丁目５番７号
債務者　株式会社宣技堂
代表者代表取締役　中村　弘明
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４６５号
福岡市博多区上呉服町14番26号
債務者　株式会社ファブリック
代表者代表取締役　吉田　浩幸
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　忠行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４５５号
福岡県朝倉市大庭5390番地の12
債務者　医療法人太心会久賀外科医院
代表者理事長　久賀　興亜
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６３号
最後の住所山形市大字漆山125番地
債務者　被相続人田谷貞義の相続財産
相続財産管理人　柿崎喜世樹
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳重　　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午前11時20分
山形地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３０号
金沢市問屋町１丁目108番地
債務者　株式会社ルベ
代表者代表取締役　多田　利明
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午後１時30分
金沢地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第９１号
宮城県塩竈市権現堂17番30号
債務者　山本　圭介
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１９０号
仙台市若林区遠見塚１丁目22番35号　ホワイトキャッスル36番館201、従前の住所仙台市若林区上飯田３丁目８番15号
債務者　猪股　千晶
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２５号
新潟市西区内野西２丁目８番40号
債務者　朝妻　美香
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３１号
新潟市西区寺尾北１丁目12番40号　メモリーワールド301号
債務者　中村　和也
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３０号
名古屋市中川区荒中町１番地　サンライトマンションⅠ－２Ｄ号室
債務者　ＴＫコーポレーションこと　金井　正幸
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０１号
名古屋市西区上堀越町１丁目28番地　メゾンパトラージュ４Ｅ号
債務者　田中　明美
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部